

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三原地域	三原市, 世羅町, 三原広域市町村圏事務組合	平成 26 年度～令和 2 年度	平成 26 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	22,637 t	19,364 t (-14.5%)	21,972t (-2.9%)	20.0%
	1 人当たりの排出量	173 kg/人	161 kg/人 (-6.9%)	209.6kg/人 (21.2%)	-307.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	38,854 t	33,479 t (-13.8%)	35,609t (-8.4%)	60.9%	
再生利用量	直接資源化量	125 t (0.3%)	255 t (0.8%)	200t (0.6%)	60.0%
	総資源化量	7,553 t (19.4%)	6,745 t (20.1%)	3,425t (9.6%)	-1,400%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) 三原市

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	(各年度 3 月 31 日現在) 99,673 人	91,110 人	89,540 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	25,626 人	29,557 人	25,560 人	-1.7%
	汚水衛生処理率	25.7%	32.4%	28.5%	41.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	人	人	人	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) 世羅町

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3
総人口	17,253 人	15,572 人	15,303 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 567 人 汚水衛生処理率 3.3%	1,600 人 10.3%	886 人 5.8%	30.9% 35.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 686 人 汚水衛生処理率 4.0%	645 人 4.1%	647 人 4.2%	95.1% 200.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 7,680 人 汚水衛生処理率 44.5%	8,976 人 57.6%	8,636 人 56.4%	73.8% 90.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 8,320 人	4,351 人	5,134 人	80.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1 ごみ処理

(1) 排出量

事業系生活系総排出量では、事業系排出量は減少したが生活系排出量が大きく増加したため全体では目標の達成に至らなかった。生活系排出量は、総排出量は減少したものの目標には至らず、1人当たりの排出量では21.2%と大きく増加している。背景に新型コロナウイルス感染症により、外食を減らし家食が増加した影響があると思われる。

(2) 再生利用量

古紙類について、市の拠点回収施設から民間の店頭回収に一定量移行していると思われる。新型コロナウイルス感染症により、多くのPTA等による資源集団回収が中止となったことが大きく影響した。長期的な傾向として新聞・雑誌の流通数の減少、びん・スチール缶からペットボトル・アルミ缶といった軽量容器への移行が影響していると思われる。

2 生活排水処理

(1) 三原市

合併処理浄化槽等は、目標の達成には至らなかった。合併処理浄化槽等の対象区域の人口減少が大きく影響したと思われる。

(2) 世羅町

合併処理浄化槽等は、目標の達成には至らなかった。合併処理浄化槽等の対象区域の人口減少が大きく影響したと思われる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度

令和8年度まで

本計画で達成できなかった項目について、令和3年12月10日に策定した三原地域循環型社会形成推進地域計画の目標を達成すべく計画に掲げている施策を展開する。

(ごみ処理)

○生活系

もやすごみについて有料指定袋制度を導入している。ごみの減量、再資源化可能物の分別について動機付けとなるように継続していく。

ごみの減量・リサイクルについての普及啓発を目的とした出前講座、広報、ごみ処理施設の見学会及び環境教育活動を実施している。令和2年3月に供用開始した不燃物処理工場は、市民の啓発コーナーを設けており、積極的に活用する。

(生活排水処理)

(1) 三原市

○合併処理浄化槽等

大和地区については、公共浄化槽の整備を進めていく。また、その他の地域については、住民が汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合について、設置費の補助事業を継続する。

(2) 世羅町

汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を啓発する。

(都道府県知事の所見)

1 ごみ処理

出前講座や施設の見学会など、環境教育活動を積極的に進められており、今後の成果が期待される。生活系ごみの1人当たり排出量が増加傾向にあるため、家庭に対する排出抑制・分別徹底の更なる普及啓発を推進し、引き続き排出量の削減及び再生利用の促進に努められたい。

2 生活排水処理

(1) 三原市

公共下水道や農業集落排水への転換推進と並行して、未処理地区への効率的な合併浄化槽の整備推進等により、未処理人口の更なる改善に努めていただきたい。

(2) 世羅町

農業集落排水は既に加算率が9割を超えているため、今後は公共下水道への転換や未処理地区への効率的な合併浄化槽の整備推進等により、未処理人口の更なる改善に努めていただきたい。